

# 農政Information

# I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

#### ◇第49回衆議院議員総選挙について

○ 第 49 回衆議院議員総選挙は、10 月 19 日に公示され、1,051 名が立候補した(うち小選挙区 857 名、比例代表 重複立候補含め 817 名)。10 月 31 日の投開票の結果、自民党は単独過半数を獲得し(261 議席)、公明党と合わせた与党で絶対安定多数(305 議席)を確保した。

コロナ禍で初めて実施される国政選挙で、新型コロナウイルス感染症や経済再生への対策が主な争点となった。野党共闘が進み、与野党による事実上の「2極対決」となった選挙区では激戦が繰り広げられたが、岸田新総裁誕生と衆議院解散から公示日まで5日間という非常に短い準備期間の中、野党共闘が一本化できない選挙区も多く、大きく政局が動く可能性もあったが、結果として自民党が単独過半数を獲得した。

茨城県食と農と水政治連盟が推薦した候補者は、比例復活を含め、 全員が当選を果たした。

#### ◇令和2年産米 需給緩和対策で特別枠 15万 t

○ 農水省は 10 月 12 日の自民党農林合同会議に、令和 2 年産米の在庫対策として、産地が販売を長期間先送りできるよう保管料などを支援する、米の需給緩和への対策を示した。産地の長期計画的な販売を支援する「米穀周年供給・需要拡大支援事業」に申請済みの令和 2 年産米 37万 t の中から、コロナ禍による需要減少分として 15 万 t を特別枠として認定し、支援を行う。

その他に「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の拡充、令和3年産米に関する無利子のつなぎ融資の方針も示された。

#### 農水省が検討する米対策のポイント

#### 令和2年産在庫米への特別枠

- ・産地が長期保管できるよう保管経費などを全額助成
- ・対象数量は15万t(コロナ禍による需要減分)
- ・保管期限は米穀周年供給・需要拡大支援事業の10月末から大幅延長
- ・保管後は新規需要に販売・提供し既存需要への影響を避ける
- ・販売促進費などは中食・外食事業者等向けは半額、子ども食堂等向けは全額助成

#### 米穀周年供給・需要拡大支援事業の拡充

・令和2年産米の保管料などの補助率を半額から4分の3に引き上げ

## 令和3年産米に関するつなぎ融資

・水田活用の直接支払い交付金やナラシなどによる補填に相当する額を無利子で融資

# ◇原油高騰受け関係閣僚会議

○ 原油価格がコロナ禍からの経済回復などを背景に高騰し、国内レギュラーガソリン10当たりの全国平均小売価格が7年ぶりに 162 円を 突破するなど、家計や企業の負担が懸念されている。

政府は10月18日、原油価格の高騰を受けて関係閣僚会議を開催し、 主要産油国に対する増産の働き掛けに加え、輸送業や農林水産業など 燃料を多く消費する業界への対策や、国内影響の実態把握などを進め ることを確認した。

農業分野では、燃油価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付する「施設園芸等燃油価格高騰対策」が今年3月から発動し、補填金の支払いが行われている。

# ◇「地球温暖化対策計画」を改定

○ 農水省は10月27日、温室効果ガスの排出削減に向けた「地球温暖化対策計画」を改定し、令和12年度の排出量を平成25年度比で46%削減する政府目標のうち、3.5%を農林水産分野で担う目標を提示した。環境負荷低減の政府方針・みどりの食料システム戦略を踏まえ、施設園芸や農機の省エネ化、二酸化炭素の土壌貯留、水田のメタン排出削減などで実現するとし、これらの数値目標も見直した。

温室効果ガス削減に向けた農業分野の現状と目標

	現在(令和元年度)	令和 12 年度
省エネ機器の導入台数	10万9,000台	17 台
省エネ設備の導入箇所	21 万 7,000 カ所	37万6,000カ所
省エネ農機の導入台数	9,100台	19 万台
水田の中干し期間の 延長の普及率	-	30%
化学肥料(窒素)需要量	39 万 3,000t (平成 29 年度)	35万8,000t
農地土壌への炭素吸収 (二酸化炭素)	176 万 t	850 万 t

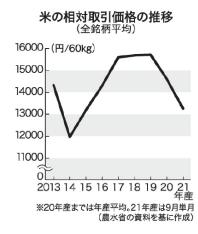
# ◇野菜価格安定制度と収入保険 令和4年度も同時利用可

○ 農水省は、野菜価格安定制度と収入保険制度について、令和3年に限るとしていた同時利用の期間を、令和4年も延長する方針を固めた。産地では同時利用の恒久化を望む声もあるが、同省は「延長は特例措置で、選択制の原則は変わらない」と説明している。

# 2. 国内農畜産業の動きについて

# ◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は 10 月 12 日、令和 3 年産米の 9 月 25 日現在の作付面積と 予想収穫量を発表した。主食用米の作付面積は 130 万 3,000ha で、前年 実績比で 6 万 3,000ha (4.6%) 減少し、面積ベースでは適正生産量を ほぼ達成する水準となった。全国の作況指数は 100 となったため、予想 収穫量は 22 万 4,000 t で、国が示す適正生産量を 7 万 2,000 t (1%) 上回った。
- 農水省は10月14日、令和3年産米の取引初月となる9月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60kg当たりの価格が13,255円となり、前年同月から12%、前年産平均から9%下落となった。茨城県のコシヒカリは12,067円となり、前年同月から11%下落、あきたこまちは11,040円となり、前年同月から19%下落となった。



コロナ禍の影響で需要が回復しきれていない中食・外食向けの販売が 多い銘柄や、在庫を多く抱える東日本産地の銘柄で、相対取引価格が大 きく下がった。

# ◇牛マルキン 34 都道府県で発動

○ 農水省は、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の8月販売分の発動状況を公表した。肉用種について、前月は茨城県のみだったが、8月は34都道府県で発動した。8月は新型コロナウイルス感染症拡大で緊急事態宣言の対象地域が地方圏にも広がり、外食などで牛肉需要が落ち込んだことが響いた。

発動があった 34 都道府県のうち最も単価が高かったのは茨城県の 6 万 7,058 円で、国費分だけの場合は 5 万 293 円となった。

# 3. JAグループの動きについて

## ◇第29回茨城県JA大会 開催

○ JAグループ茨城は10月27日、つくば市で第29回茨城県JA大会を開催した。10年後の目指す姿である「持続可能で高付加価値な茨城農業の実現」に向け、次期3カ年の取組が組合員や地域住民に理解・評価されるよう、県内JAグループ役職員が一丸となって実践していくことが宣言された。

次期3カ年の取組方針として、前大会で決議した「農」「地域・くらし」「組織・経営」の3つの柱を継続するとともに、組合員や地域住民へJAの魅力を伝えるため、積極的な情報発信に取組むことが採択された。



## ◇第29回JA全国大会 開催

○ JA全中は10月29日、東京都港区で第29回JA全国大会を開催した。「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を主題に、次期3カ年の取組方針が採択された。取組の重点として、将来の担い手を確保するための「次世代総点検運動」、多様な主体と連携した「地域共生社会」への貢献、JA経営の基盤確立が掲げられた。

# 4. 茨城県の動きについて

# ◇茨城県 第3回県議会定例会

○ 茨城県議会第3回定例会において、令和3年度9月補正予算(769億9,400万円)が可決・成立した。補正予算のうち新型コロナウイルス感染症対策予算が大半を占め(755億6,000万円)、病床確保や宿泊療養施設の増設、臨時医療施設の運営、ワクチン職域接種の支援のほか、県の時短要請に応じた事業者への協力金、影響を受けた事業者への一時金が計上された。

議員提出議案では、「コロナ禍における米価下落対策を求める意見書」が可決され、コロナ禍の影響を踏まえた実効性のある米農家の経営安定策と、米の需給バランスの安定化を図るためのより積極的な需要拡大・喚起策を講ずるよう、国へ強く要望することとした。